

平成30年度第2回ゆりはま創生総合戦略会議 議事録

日 時 平成30年12月6日(水) 10時00分～11時30分
場 所 湯梨浜町役場 第1会議室
出席者 西村 好美、坂田 康則、宮脇 正道、山田 修平、遠藤 公章、井土 美智子
堀本 進吾、若山 敬之、福田 豊、小野寺 仁史、石原 美樹、中森 圭二郎
加藤 一 (欠席者:中島 守、大羽 由美子、野口 智恵子)
オブザーバー:鳥取県中部総合事務所地域振興局参事 小濱 洋明(コンシェルジュ)
事務局 副町長 仙賀 芳友、副町長 亀井 雅議
みらい創造室長 遠藤 秀光、係長 嶋田 早智子、係長 音田 将人、
主事 谷岡 雅也、
総務課長 重松 雅文、議会事務局長 川本 栄二、出納室長 森 輝信、
建設水道課長 斎藤 聡、産業振興課長 西原 秀昭、企画課長 上井 明彦、
町民課長 杉原 寛、子育て支援課長 杉原 美鈴、総合福祉課長 竹本 里香、
健康推進課長 尾坂 英二、長寿福祉課長 山田 志伸、
教育総務課長 岩崎 正一郎、生涯学習・人権推進課長 丸 真美、
中央公民館長 宮脇 一善、国民宿舎水明荘支配人 中山 明

1. 開会

(事務局)

ただ今より平成30年度第2回ゆりはま創生総合戦略会議を開催致します。開催にあたりまして、町長から挨拶をお願いします。

2. 町長あいさつ

(町長)

みなさん、おはようございます。師走に入りまして、何かみなさんにご多忙の中、本日、ゆりはま創生総合戦略会議にお集まりいただきありがとうございます。こうやってやっぱり顔を見ますと錚々たるメンバーに入っているなど。これだけのエネルギーが集まれば、きっと良い事が出来るんじゃないかという風に思っているところでございます。本日はこの半年間の総合戦略の進捗状況なり、成果なりをご報告申し上げ、意見をうかがうということになっております。どうぞみなさん忌憚のない意見を出していただきますようよろしくお願いいたします。

3. 委員紹介

(事務局)

ありがとうございます。今日の委員につきましては、レジュメの裏に掲載させていただいております。尚、本日欠席の連絡がありました委員につきましては、3名でございます。また今年度より、異動により交代されました委員を紹介させていただきます。また新たにお一人委員を加えさせていただきました。交代された委員さん、それと新しくこの会に参加されます委員さんは、それぞれ一言ずつお願いいたします。

(委員)

みなさん、おはようございます。この会は初めて参加させていただきますが、いろいろとご協力できればと考えております。よろしくお願い致します。

(委員)

おはようございます。この度、初めて委員として参加をさせていただきました。それこそ今日の会議の柱にもあります仕事という面において、何かしらのご協力ができないかという風に考えているところですので、どうぞよろしくお願い致します。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、会長のあいさつに引続きまして、要綱第6条第1項の規定により、進行を含めて会長にお任せ致します。

4. 会長あいさつ

(会長)

みなさん、おはようございます。このところ湯梨浜町に関して、2, 3の事を紹介してあいさつにかえたいと思います。私が住んでいる地域で、今年は大田ま会計を担当しました。会計年度初めは120軒でしたが、年終わりになってきたら、115軒になってます。亡くなられた方と転出された方、えらい事になったなと思っていたら、この年度末に2軒増えて117軒。湯梨浜町の人口動態を表しているような感じがしたりしました。これが1つです。それから、2つ目は町長さんから依頼を受けて、今度湯梨浜中学校が出来ますが、問題は東郷中学校、北溟中学校の跡地をどうするかという事で、19人の方と色々な意見をまとめて報告書を出させていただきました。詳細は省きますが、東郷中学校は、非常に自然環境の良いところであるので、その自然を活かして何か使うべきだし、北溟は非常に利便性がある所なので、民間活力を十分に使うべきだというような報告書をまとめました。こういう財産が沢山あるっていうのも湯梨浜町なんで、これをどうするかっていう事です。それから、松崎駅の近くに住んでるんですけど、ゆるりん食堂、何回か食事に行きました。非常に美味しいですけども、あまりお客さんいません。まだ出来て1か月も経ってませんから、これからだと思いますけども、要はいろんな仕掛けがあっても、これからいかにみんなでネットワークを作って、盛り上げていく事を考えないといけないなと思ったりしています。今日は総合戦略という事で、この後ご説明いただきますが、百いくつかの事業が並んでるんで、ひとつひとつやったら、見事なもんだと思いますが、その事業をきちっとやることと、相乗効果をどう作っていくかが湯梨浜活性化の大きなポイントになると思います。どうぞ忌憚ない意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

5. 湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る KPI 及び具体的事業の進捗状況と取組状況について

(会長)

それでは、今日の議題に入りますけど、湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る KPI 及び具体的事業進捗状況と取組状況という事で、事務局からそれぞれご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、進捗状況と取組状況について説明させていただきたいと思います。まず、資料1の方を

お願いします。湯梨浜町の人口動向です。まず、自然動態の推移という事です。これは平成30年10月現在の出生率は前年に比べまして、大幅に減少となっております。昨年の10月末現在の出生数が106名、今年が86名という事になっております。死亡者数につきましては前年並みという事で自然減は前年より増加傾向にあるというところです。続きまして、社会動態の推移について、これは10月現在町外からの転入は転出を上回っているという事で、プラス44、社会増となっております。県外からの転出入をみるとマイナス37という事で、社会減となっているという状況です。

資料2をお願いします。これは総合戦略の取組状況の概要です。取組が達成済みあるいは計画通り以上に進んでいる項目が、AからCということで、これは全体の約6割となっております。基本目標の進捗状況につきましては、これは6月の戦略会議に出した数字と同じなので、参考にご覧いただきたいと思えます。

続きまして、平成30年度事業の進捗状況の方に入らせていただきたいと思えます。たくさん事業がありますが、主に地方創生の推進交付金関係をピックアップさせていただいて、説明させていただきたいと思えます。これは平成30年度上半期の事業進捗状況を記載しているものです。まず、2ページの5番、東郷梨地域連携プロジェクト事業です。内容としましては、後継者のない梨園を借りて栽培し、産地の維持に寄与するというもので、規格外の梨を加工用に出荷する等の6次産業化を目指すものでございます。実績としましては、梨プロジェクト収穫の実績が70a、収率が悪く、収益が上がらなかったというところです。KPIの評価につきましては、プロジェクトチームによる梨栽培面積が70a、31年度自主方針としましては、品質向上による収益体制を確立する、梨の葉ビジネスの具現化を進めるというものです。

次に6番、二十世紀梨を守る事業、計画としましては二十世紀梨関連の補助事業で、オリジナルの二十世紀梨の苗木、ハウス二十世紀梨の資材等支援事業です。実績につきましては、8軒の生産者がハウス二十世紀梨の生産設備に伴う補助金申請の予定です。KPI評価につきましては、目標が5反以上にしておりますが、今年度事業の受益者面積は取りまとめ中という事です。30年度の実施方針は、現在策定中の梨産地再生プランが採択となれば、補助事業に取り組みめるということで、引続き、梨生産振興を図っていくというものです。

3ページです。9番の知的所有権取得支援、計画としましては、GIマークなど知的所有権取得支援事業です。実績としましては、東郷梨のGIマーク取得については、JAと農政局に出向き協議を行ったところですが、地理的データの数値化など、地域の限定に際しまして、東郷梨の選果場の体制では広範囲になり地理的に地域の特徴を限定することが難しいということでした。KPIの評価としましては、東郷梨のGIマーク取得については、生産者団体の合意形成の必要性などのポイントを整理したというもので、31年度実施方針は、生産者団体との調整により推進、他の産物についても検討していくというものです。

次に4ページ、14番、海の駅とまりブランド化事業です。計画としましては、海の駅とまり協議会を設立し、地域資源、潮風の丘とまり、陸上養殖、石脇のサーフショップ、栽培漁業センター、海晴館などですが、活用した観光、特産品等の開発ということです。実績につきましては、海の駅とまり協議会へのコーディネート業務の支援を行ったという事で、元気海ができて、海晴館のパンの販売等も実現したというものです。KPI評価につきましては、新商品の販売支援について協議会の活動事業の中で制度活用を行い地域活性化に役立てる計画であるという事です。31年度実施方針につきましては、今年度で事業期間は終了という事で、今後の展開につきましては、コーディネート業

務を一部実施を検討していくというものと、泊地域小さな拠点検討協議会と併せて事業展開を考えていくというものです。

次に5ページ、15番のグラウンド・ゴルフ国際化及び潮風の丘聖地化の推進①、計画はPR用の多言語化のDVDの作成で、今年度は、ドイツ語・フランス語・イタリア語でございます。実績は、現在1言語分が完成、2言語分が翻訳依頼中とのことです。KPI評価につきましては、3言語分の翻訳化を着実に進めているという所です。31年度実施方針は、国際化推進に併せて、必要な多言語化を実施する予定です。

次に16番、グラウンド・ゴルフ国際化及び潮風の丘聖地化の推進②です。計画としましては、潮風の丘とまり2コースの芝生の張り替え、レストランの外構工事、施設内外の看板再整備です。実績は現時点では、潮風の丘とまり2コースの芝生の張り替えを契約済み、それとレストラン外構工事も契約済みということでありまして、KPI評価につきましては、レストランの外構工事、看板設置工事、芝生の張り替え等を計画通り進めていくものです。31年度の実施方針につきましては、芝生の張り替えを1コース、コース内のトイレの改修等を行い、聖地化を進めるというものです。

17番、グラウンド・ゴルフ国際化及び潮風の丘聖地化の推進③です。計画は、国際化のためのPR活動、国際大会の開催、国際組織設立に向けた検討・用具の海外販売促進という事で、実績につきましては、海外PRにつきましては、モンゴル、マレーシア、11月には、韓国・上海で実施しているところです。これは、グラウンド・ゴルフの普及活動、それとWorld Masters Games 2021関西のPR等でありまして、それと国際大会の設立に向けてというところでは、10月大会で意見交換会を実施しております。それと国際組織設立に向けて、現在日本グラウンド・ゴルフ協会を主体としながら、町、県と連携しながら進み出しているという所です。用具の海外販売促進につきましては、用具不足等という課題が出ておまして、その取り組みをまちづくり株式会社が主体となりまして、日本グラウンド・ゴルフ協会の協力のもと、国内の認定企業より海外向けの安い用具を提供していただき、海外で安く販売できる仕組みを現在検討・調整しているという所で、近々本格的に動き出すように現在調整されているという所です。KPIの評価につきましては、海外からのイベント参加112人、海外からのイベント参加国は新しい国については0でした。31年度の実施方針では、引続きトップセールスの実施、日本グラウンド・ゴルフ協会と連携しながら国際組織設立、用具の海外販売を軌道に乗せていくというものです。

18番のウオーキングリゾート構想の推進及びインバウンドの促進①です。計画は、町が認定したコースを活かしながら国内外の交流人口と地域活性化を目指すものです。実績は、ゆりはま天女ウォークを10月14日開催、海外プロモーションにつきましては、11月に韓国で行ったものです。ウォーキングマップは現在作成中です。KPI評価につきましては、多言語のウォーキングマップを作成中という事です。31年度実施方針につきましては、町のウォーキングリゾートの方向性を検討し、目的達成できる施策を考えていくというものです。

8ページをお願いします。30番のゆうゆうゆりはま事業、計画としましては、女性が輝き、主役となるまち湯梨浜を外部に向けて発信するというもので、実績は地域活性化支援業務、ゆうゆうゆりはまお披露目会、ゆうゆうゆりはまサミットを開催しております。KPI評価につきましては、新規就業者数82名です。31年度実施方針は、取材と成果物の作成は今年度で終了という事で、31年度につきましては、ホームページの維持管理、ノベルティグッズの製作ということでオリジナルブレンドコーヒー等の関連事業を実施予定とするものです。

31番の食と健康のまちづくり事業です。今年度からの取り組みで、タニタヘルスツーリズムの展開、ウォーキングステーション、飲食店等とタイアップしたタニタ監修メニューの提供ということです。時期につきましては、10月にタニタヘルスリンク、湯梨浜町、鳥取県で協定を締結し、スタートしたもので、希望される飲食店へのタニタメニューの提供するものです。KPIの評価につきましては、タニタ監修メニューの提供の取りまとめという事で現在取り組んでいるというところです。31年度実施方針は、監修メニューの提供を行っていくというものです。

12ページをお願いします。43番の家庭子育て支援事業、計画は低年齢児、1歳6か月未満児の家庭子育て支援という事です。生後8週を超え満1歳6か月に満たない乳幼児を家庭で保育する支援です。実績は、制度の周知に努め、平成30年度申請受付は89件、9月末現在の支給決定は83件です。KPI評価としましては、家庭での子育て率57.7%、31年度実施方針につきましては、引続き実施、制度周知を行うというものです。

次に15ページ、53番、SNS等による子育て支援情報の提供です。計画は、子育て全般にわたる必要な情報を提供するためにフェイスブック等を立ち上げるというもので、子育てアプリを導入し、妊娠期から子育て期における子育て情報提供をタイムリーに行える体制整備を行うものです。実績は、8月から子育てアプリ、笑顔ゆりはま子育てアプリが開始されました。KPI評価につきましては、アプリを導入し、情報発信は順調に行えているという事です。31年度実施方針は、継続実施です。

17ページ、60番小学校社会科副読本作成事業です。計画としましては、編集委員会を4回開催予定という事です。実績は8月編集委員会を開催、社会科副読本湯梨浜版の作成を進めているという事で、KPI評価につきましては、10月、12月に委員会を開催し、年度内の配布準備を整えるというものです。31年度実施方針につきましては、31年度4月に出版を予定するというものです。

次に18ページの62番、介護予防・健康づくりリーダー、ゆりりんメイト養成事業という事で、計画は、介護予防・健康づくりリーダーの養成、リーダー実習を支援して自主的活動展開へとつなげるというものです。実績は、養成講座応募者19人で、9月末までに4回の講座を実施、KPI評価としましては、募集20人に対し19人の応募があり、現在は1人辞退の18人が受講しているというものです。31年度実施方針につきましては、養成講座の最終年度であり、5年間の修了者が目標100人になるように募集・実施していくというものです。

次に19ページ、65番の健康相談・健康教室等の実施②です。計画としましては、積立貯筋運動教室で、実績につきましては、定員20名を上回る申し込みがあったものの目標人数より少なくなっているという状況。ヨガ教室は定員の4割未満の参加人数という事です。KPI評価につきましては、各教室の平均人数は記載の通りでございます。31年度実施方針は、教室の内容募集方法を見直し、継続して開催していくというものです。

次に66番、健康相談・健康教室等の実施③です。計画は、ウォーキングと温泉を利用した健康・観光推進事業という事で、実績としましては、はわい温泉、東郷温泉の入浴剤を2,000個購入いたしまして、運動教室、ウォーキングイベント等で配布しているものがございます。KPI評価につきましては、ノルディックウォーキング教室の参加者が、9月末で25人という事です。31年度の実施方針については、似たような教室が町内他事業所でも実施されているということ、また近年参加者が固定されているということで、町のウォーキングリゾート事業の方向性と併せて実施の有無の検討が必要という事でございます。

67番、鳥取看護大学による町の保健室との連携ということで、計画は、モデル事業を選定し地区及び看護大学と連携し、健康教室を開催するという事です。実績につきましては、原地区、松崎地区でのまちの保健室の実施、KPI評価は、鳥取看護大学と地域のニーズ調整が必要という事です。31年度の実施方針は、2地区で実施するという事です。

68番の食と健康のまちづくり事業、計画は、タニタ健康プログラムの推進という事で、機器の導入であったりプログラムの推進という事です。この事業につきましても30年度事業というので、実績ですが、10月12日、町、タニタヘルスリンクと鳥取県と協定の調印をしまして、それから事業を展開していくというもので、10月14日にはゆりはま天女ウオークで事業のPR、それと現在につきましましては、ゆりはまヘルシークラブの会員を募集しているところでございます。また、のち程、内容につきましては、軽く説明したいと思いますが、KPI評価につきましては、現在10月に協定の調印をして、会員の募集をしているところです。31年度実施方針につきましては、事業を本格実施していくというものです。

次に20ページ、69番、生涯活躍のまち湯梨浜町盤CCRC事業の推進①です、計画としましては、生涯活躍のまち推進事業ということで、実績は旧ミドレークホテル跡地を生涯活躍のまちのひとつの拠点整備としまして、関係者と協議を行ってきたところでございます。10月にレークサイドヴィレッジゆりはま開発事業として新会社レークサイドゆりはま株式会社が設立されまして、開発事業がスタート、動き出したところです。町としましては、都市部でのツアー、相談会等PR活動を進めていくというものでございます。KPI評価につきましては、県外からの移住者、9月末で112人、CCRCに参加する団体と致しましては31団体という所です。31年度実施方針はレークサイド・ヴィレッジの都市部でのPR活動を実施していくものでございます。

70番、生涯活躍のまち湯梨浜町版CCRC事業の推進②です、計画は地域おこし協力隊事業です。これは、まちづくり株式会社と連動しながら今活動していただいているというものです。実績としましては、4名を目標としておりますが、現在3名活動中、1名につきましましては再募集を継続していくというものです。KPI評価につきましては、新地域おこし協力隊1名が9月に任命されまして、3名になり、もう1名は募集を継続していくというものです。31年度実施方針は、活動を継続していくというものです。

次に21ページ、74番、中学校統合に伴う北浜中学校及び東郷中学校の跡地利用計画の策定、計画につきましては、学校跡地施設等利用検討委員会での調整という事で、実績は、現在5回開催されています。KPI評価としましては、委員会報告をまとめた状況であるというところです。今年度12月までに跡地利用計画を町に提出する予定という事で、31年度計画はなしというところです。

次に25ページ、85番のお試し住宅運営事業です。計画は、お試し住宅まつぎ屋ともりた屋で本町の暮らし体験をしていただき、移住促進を図るというものです。実績は、まつぎ屋が11月末現在で12件、もりた屋が11月末で6件という状況でございます。KPI評価につきましては、目標に対して利用が少ない状況だという事です。31年度実施方針につきましては、もりた屋の利用が少ないために滞在メニューの提案と利用促進を図っていくというものです。

次に26ページ、89番、生涯活躍のまち湯梨浜町版CCRC事業推進③です。計画は、松崎駅前拠点整備事業という事で、実績につきましては、松崎駅前旧Aコープを改修しまして、多世代交流センターゆりりん館が11月5日にオープンしました。指定管理にはまちづくり株式会社を指定して、今運営されているところです。地域の買い物機能、食事の提供など賑わい交流の拠点となるように期

待するものでございます。隣に総合相談センターどれみがありますので、併せて活用をお願いしていきたいというものです。K P I の評価は、計画通りに進んでいます。31年度実施方針は、オープン後の活用について充実させていく必要があるというところです。

次に27ページ、92番、ゆうゆう、ゆりはま移住セミナー事業です。計画は女性が活躍できる町を県外にPRし、移住定住の促進を図るというもので、実績としましては、東京・大阪でセミナーを開催しまして、41人の参加がございました。移住体験ツアーにつきましては4人の参加があったところです。K P I 評価につきましては、移住について具体的に相談に入っている女性の数が、現在2名いるというところです。31年度実施方針につきましては、セミナー、ツアーの流れについて検討すると、個人単位のオーダーメイドツアーなど、検討していくというものになります。

次に30ページ、101番、買い物難民対策事業です。計画としましては、高齢者支援、のりあいバス、移動販売、ネットスーパー等の情報を集約し、情報提供をして、買い物等不便者の解消を図るというもので、実績につきましては、高齢者支援のための情報を随時収集し、必要に応じて情報提供をしていることと、社協実施の乗り合いバス事業を実施しており、登録者が10月末で45名ということです。K P I の評価は、買い物支援の乗り合いバス事業に支援をしているというものです。31年度実施方針としましては、平成30年度並みの事業を実施するというものです。

次に31ページ、102番小さな拠点事業の推進です。計画としましては、泊地域の買い物機能、地域コミュニティ、行政機能について協議会で検討し基本計画等を策定するものです。実績としましては、現在協議会で検討しておりまして、内閣府登録の地域活性化伝道師の方にコーディネーターとして入っていただきながら、買い物機能、コミュニティ機能などの協議を行っているところです。具体的な計画なり運営主体などまだまだ見えていない状況もありますが、今後も協議していく必要があります。K P I の評価としましては、基本計画策定に向けて、現在協議中というところです。31年度実施方針につきましては、今年度策定予定の基本計画に基づきながら、実施設計等を進めていくというものでございます。

それでは、この資料とは別にチラシについて簡単に説明させていただきます。まず、ゆりはまヘルシークラブの会員募集、これは事業の68番になりますが、食と健康のまちづくり事業です。健康とからだの状態が見える化という事で、活動量計を会員が持ちながら、ウォーキングなり体組成計によって、健康情報が専用の健康管理サイトで堆積されて個人ごとの健康管理に役立てていくものです。それと健康セミナー等が開催されますので、その支援が受けられるというものです。年会費は3千円、体組成計等は地図にもものっておりますが、町内の4か所に設置されるというものです。募集期間は、みなさんにお配りしているのは募集期間12月7日までになっておりますが、18日まで延長されたというところです。是非みなさん会員になっていただきたいということです。

それと、レークサイド・ヴィレッジゆりはま開発事業計画です。これは、69番の生涯活躍のまちの事業になりますが、旧ミドーレークホテル跡地開発事業という事で、開発業者がレークサイドゆりはま開発株式会社、10月に設立され進めているところです。中部圏域の町内の建設、建築業者で作られています。町としましても生涯活躍のまちとして移住者だけでなく、地元住民にも暮らしやすい町づくりのひとつの拠点として推進しているものです。事業としましては、福祉施設、町営住宅これは20戸予定と一般住宅の分譲という事で、74戸を予定、商業施設としましては、商店、コンビニ等が検討されているというところです。町としましては町営住宅の建設、その他福祉施設であるとか、一般宅地分譲、商業施設につきましては、民間事業で実施されていくものです。以上です。

(会長)

出来るだけみなさんのご意見をたくさんいただきたいという事で、お一人で全部説明していただいて、ポイントだけという事でしたが、担当課の方がお揃いですが、この事だけは、もうちょっと言っておきたいとか、今説明がなかったけど、ここは言っておきたいというところがあれば、どうぞおっしゃってください。よろしいですか。ではみなさんからご質問をいただく形で。各委員の方、全体どこからでも、これはもうちょっと聞きたいとか、あるいは意見がありましたら、どんなことでも結構です、今説明があったところ以外でも結構ですので、お願いします。

(委員)

3点、質問と意見というところで。6ページ、20番の天女のふる里づくり事業ですが、地域おこし協力隊の方を新たに配置して取り組みをしていくという事ですが、まだこちらの地域おこし協力隊の方が配置されておらず、この業務自体が緑化の取組が展開出来ていないという事で、早く決まってほしいなというのがある一方で、その方がいないと進まないっていうのは、それはそれで、本末転倒かなということがあります。今はどういう取り組みが先に進んでいて、どういう取り組みが遅れているのかっていうのを聞きたいなというところが、まず1点です。

(会長)

後程企画課をお願いします。

(委員)

16ページ56番の放課後児童クラブ・放課後子ども教室の推進ですが、これはやっていたいてるのはいいなと、参加児童数も多いなというのがありますが、最近国の方で児童クラブの職員の要件、要綱の緩和があって、各自治体でどういう風にするのかというところが今後課題になってくると思います。職員確保が難しい中で、基準をクリアするというの考えられていると思うんですけど、子どもがいる世帯としては質を限りなく維持してほしいという事もあるので、職員確保っていうのをちゃんと前向きに考えていただいて、人数を減らすことなく、維持していただけたらなというのがあります。これは質問というか、お願いします。

(会長)

教育委員会ですかね。

(委員)

20ページ69番のレークサイド・ヴィレッジゆりはまプロジェクト会議ということで、多分すごく大きな企画で、関係事業者も変わったりいろいろあったと思うんですけど、こうやって事業計画が立てられて、すごく素敵な町の予定地とかもあるので、もう少し情報が知りたいという事はありませんが、去年から行われていた松崎駅前整備にしても、箱物っていうのが否めない感じが個人的にはありまして、中身の検討がなかなか先にこなかったという思いがありました。なぜそれが起こるのかと思った時に、情報がなかったりとか、どうしても民間団体と行政がされてる中で、お知らせできない情報がたくさんあると思うんですけど、特にその箱物ではなくて、商業エリアとか、住宅エリアのニーズ等、ある程度既に分かっていることだと思うので、やはりそういう情報や、それにどう応えるのかという事、民間とどういうやり取りをしているのかとか、明らかにしていくことも必要なかなという風に思います。前回も、前の事業計画を実行する委員会の情報公開を請求した時にやはり、お金の関係があるのでどうしても情報公開できないという風に言われてしまったので、今後、民間団体と事業を取り組まれる際の情報の出し方みたいところ、ある程度規定があったとしても、お金に関して

は黒塗りとかでも構わないので、ニーズにどう応えるのか。計画の所をもうちょっと出していただいてもいいのかな、と思います。以上3点です。

(会長)

では順次、担当課で。あるいは、町長さんの方からでもいいですけど。20番のところ。

(事務局)

企画でございます。20番の天女のふる里づくり事業の取組みですが、当初の計画については、資料にある通り地域おこし協力隊の方に着任いただいて、その方と一緒に連携して地域緑化を進めていこうというような計画でした。9月末現在の実績でございますので、9月末現在については、まだ着任いただいてないという状況でしたが、3次募集をした結果、1名の方が地域おこし協力隊に適任であるという判断をしております、来年の2月くらいに着任していただくような事で今調整を行っているところです。その方が、1級の造園施工の技術も持っておられるという事もありますので、連携を取りながら、進めていくというような事です。2月に着任しますから、時期はずれますけど。あとKPI評価のところにあります、11月の2日には、東郷湖の未来創造会議の方を開催しまして、町だけではなくて県とか、観光事業団、臨海公園の関係それぞれの団体で、東郷湖の環境の取り組みをしていただいているところです。町独自の取組につきましては、今年度緑化の取り組みに対する補助制度の創設をしております、年度の終わりになってしまってますが、補助制度を創設しながら、また地域おこし協力隊の方と進めていきたいという風に考えているところでございます。以上でございます。

(会長)

では56番、お願いだけだったんですが。

(事務局)

説明といたしますか、54番から56番までが、放課後児童クラブ・子ども教室という事で括ってありまして、3種類の事業を課がまたがって、対象が若干違ったり、内容も違ったり、週末支援だったり、預かりだったりしています。先ほどおっしゃいました、放課後児童クラブの支援員さんの基準とかにつきましては子育て支援課の放課後児童クラブのことだと思いますので、子育て支援課の方に、54番の関連だと思いますので、お願いします。

(事務局)

子育て支援課です。放課後児童クラブにつきましては、今1年生から6年生まで、親御さんがお勤めだとかいろんな諸事情で、自宅の方で過ごせないというような、いろんな条件があるんですけど、お預かりしている状態です。確におっしゃるように、質の維持という部分になると、なかなか人材の確保等を含め、研修も当然行ってはいるんですが、すべて網羅した形で100%ですってというような事がいえるかといわれますと、なかなか難しいところはあると思いますが、常に目が行き届くように、当然人数は勿論ですけど、必ず手が行き届くとか目が行き届くとか、今後も研修等も含めていく、つもりではおります。

(事務局)

私も少し説明させていただきます。今事務局が説明しましたように、54番の事業につきましては、放課後に保護者が不在の家庭の子ども達に対して、安全で安心な過ごす環境を整えていきたい、という目的で展開している事業という事でご理解いただければと思います。主幹は、厚生労働省になります。55番の事業につきましては、放課後児童プラン、厚生労働省と文部科学省が一体となってやっ

ていこうという事で、放課後児童クラブの同じ施設内で学習支援事業を今度は教育委員会と子育て支援課が一緒になって展開をしていくという目的で始めている事業です。これは教育総務課が担当しながら、放課後児童クラブと一体となって展開しております。56番は、子ども達に自然体験とか、社会体験等を主として経験させていきたいという事で、こちらは生涯学習課の方が中心となって展開しております。いずれも放課後の子ども達に、安全で安心で且つ豊かな体験をさせたいという思いで展開している事業という事でご理解いただければと思います。

(会長)

では、レークサイド・ヴィリッジゆりはまに関係しながら情報の出し方について。

(事務局)

資料の方には、レークサイド・ヴィレッジのプロジェクト関連の会議を開催しておりますが、この土地については民間の土地でありますし、町としても生涯活躍のまちの推進という事では、協力出来る事があれば協力していく、という中でこういった会議に入っているのですが、町の公式的な会議といえはちょっと違う、要するに民間の土地で、民間で開発する部分が多い中で、町もそれに協力できるところは協力していくスタンスでいきますので、その中で言われたように、例えば地権者の話であったりとか、金額の話であったりとか、そういった部分が出てくる中では、やはり町としては公表出来ない部分は多いと思います。それで、町としても出来る範囲ではプレス発表させていただいたりとか、そういった部分で公表出来る部分はさせていただいているところです。なかなかそういった民間の内輪の話という事の部分は出せない部分が多いという事で、ご了解をいただきたいという風に思いますし、町としても町の推進という事の中で出せる事であれば、出していきたいという風に考えております。

(事務局)

このミドーの分については、確かに民間と行政一緒になって進めている事業で、主体は民間なんですけど、新しい会社も出来た事ですし、次のプロジェクト会議の時にですね、会社の方から何かそういう情報発信出来るような、ホームページなり、作っていく方向で話をしていきたいという風に思っています。

(町長)

今3つお答えしたことと私の感じたところが、私と職員の考えがずれてるところが…。最初の分の、地域おこし協力隊で地域緑化等どうやっていくか、協力隊だけに負わせるような感じの、全く進んでないのはおかしいんじゃないかというご指摘、その事については、1つは、やっぱりトータルのランドデザインをきちんと示せてないと、東郷池の周りをどうしようという、補助金作ってやるにしても全体をどうしていこうというビジョンがないから、町民のみなさんにも働きかけていけない。この度、新隊員が決まったと先ほどお話ししましたが、地域のデザインみたいな事についてとても関心をもっておられるので、高齢者ではありますけれども、要するにやる気があって、出来る能力がある人なら来ていただいたらどうかという事で採用に至った訳でございます。それはそれでいいんですが、先程ランドデザインと申しましたが、公園でも都市公園ですから制約をうけますから、勝手な事は出来ないんで、その辺は公園サイドが公園サイドで考えてどうやりたいかと、そういう意見交換の場としての未来創造会議での議論というのを期待してたんなんですけど、それがまだそこまで至ってないという事なんだろうと思っております。この協力隊員の、単に桜小学校の宇宙桜の守りだけじゃなくて、そういうトータルな事を是非ともやっていただきたいと面接の際にお話ししたところでありま

す。実際は、例えば、出雲山の周りの竹木の伐採ですとか、そういう事も、県の補助事業等活用しながら、それについてもあんまりどこも刈りまわすのがいいのではないというご意見をお持ちの方もいらっしゃるって、やっぱりトータルなプランをある程度はつきりさせていく必要があると感じております。

それから放課後児童クラブの必要人員について、なるべくなら高めていきたいというのが私たちの気持ちでございまして、人員についてはなかなか確保に苦労するわけですが、なるべく優秀な人を揃えていきたいと思っています。

それから、レークサイド・ヴィレッジのことですが、これが情報が出てないということで、確かにその通りだと思います。ですが、これは年内に開発工事の許可等をとって、来年度に入ったら、工事に着手という運びで考えられますが、造成工事に着手する時には、開発工事の基本的なプランみたいなものが、出来ているわけですから、要するに、外に対して町の方で協力できることというのは、町が描いている、生涯活躍のまちのイメージをこの地域内できちんと創出することだと思っていますので、それをやっていこうとする時には、必ず今はあまり、ちょっと出しにくいとかそういう状況にある事柄も、例えば地権者の土地をいくらで売買ってという事も必然的に、むしろ町がPRを手伝っていく過程の中でも、明らかにしていかなければならない事だと思っておりますので、そのあたりをもう少し開発会社と方とよく相談して、町民や住民の皆さんの気持ちを伝えながら対応したいと思っています。

(会長)

よろしいですか？

(委員)

町長、事務局の方もありがとうございました。情報の事だけ言おうかなと思っております。確かにPRとかプレスリリースは出て、そのたびに確認はするんですが、一番知りたい部分っていうのは、多分、そのものを作って何をしていくのかというところであって、この町自体の機能というか、要するになんで作るのかみたいな、理念的な事の方が多分やはり知りたいし、それがないと事業自体が有効かどうかという事が判断がしきれないのかなと。やっぱり、スーパーとかあったら便利って誰もが思いますし、住宅もあつたらそこに住みたいと思うんですけど、でも、なんで住宅がこの地域になのか、というところの町としての計画の上にそれがちゃんと乗っかっているのかみたいなところを、やはり町民としては知りたいかなと。建ってしまったら、快適に使いたいというのは利用者としてはあるので。先程の地域おこし協力隊の件と一緒に、ビジョンというか、どういう理由で、それが作られたのかっていうのが知りたいです。

(町長)

これは、生涯活躍のまちという概念をこの土地に持ち込んで整理することですが、基本的には町の過疎化を止めて、人を集めて地域を活性化するという狙いがひとつあります。また、そのためにも生涯にわたって安心して住んでいける地域、地区、その見本みたいな形で福祉施設、そういったものとサービスの向上という事を整備する事がひとつあります。それから町内的には、湯梨浜町の状況を見ますと、羽合地域の長瀬、田後の辺りは勢いがありますが、地域性で変わってきているという現実がありますので、場所が東郷地域と羽合地域を繋ぐ中間点であるという観点からすれば、町の広がりっていうのも大きく繋げていくような、たまたま今年、水道の東郷地域の老朽化したものを強くして繋ぐんですけど、そういった気持ちもちょっと心の中にあるところです。担当のほうで補完を。

(事務局)

生涯活躍のまちに基本計画を当初平成28年に作られて、その中に、今松崎地域の総合相談センターあるいはゆるりん館の立ち位置的なもの、考え方がありました。それと、今のレークサイドともう1つ、旅館団地という、これは県の土地で宅地を前提とした売却があつて、実際これは既に造成が終わって、分譲もされている土地ですが、この2点が候補としてあがっていた。泊の方は小さな拠点を中心とした、今の公共施設の在り方、あるいは買い物難民、これら全体の中でリンクしていこうと。それと、町全体の中で、町営住宅部分が昭和の30年40年50年代の建物がたくさんあるから、それらのものも含めて、町営住宅っていう立ち位置が入る。当初はもう少し大きかったんですけども、これは最終的に、町民課と一緒に検討した時には、今の20戸が適当だろうという位置づけにもなっております。町長が先ほど申し上げたように、そこだけひとつのまちとしての扱いになりますので、入ってこられて安心出来ることの一つとして、やはり、将来的に、何かの福祉のお世話にならなければならぬ方も出てくる、そういった方も含めた時に、湯梨浜町に移住定住をするひとつの条件になるのではないかなあ、という事で中身は福祉関係の施設が2種類、今計画の中に入ってきております。ただ、これはまだ、どこが何をするかっていうのは、それぞれ民間の関係ですので、まだもう少し時間がかかるかなと、開発計画が終わった後くらいになってくれば、それがきちんと示すことができるのではないかと考えております。当然サービス付き高齢者向け住宅も計画の中に入っていますが、これは、当初の計画からいって若干少なくなってきております。ただ、これも、当初の計画の中では、大事な要素のひとつですので、これを民間の方で立ち上げていただければという事で、町の方も努力していく必要があると思っています。もうひとつ、そうは言っても周辺に、商業施設的な、要はスーパーなどがないわけですから、ある程度買い物出来る様な場所があればいいのにと、これも、実は中のメンバーの中で、何とかしたいという事から、その位置づけも画の中に描かれていく、いう事です。今すぐしゃべれない部分はあるんですけども、出来る限り情報は公開しながら、公開しないと逆に入ってこられる方も、安心して、来られる事が出来ませんので、そういう事は出来る限り早く、公表していきたい、という風に考えております。

(会長)

はい、他の委員の方よろしいでしょうか。

(委員)

これはこの中の項目ではないんですけど、あえて言えば77番空き家対策事業ですが、都会の方にいられてしまって、空き家ができると思うんですけど、地方の不動産というのを引き継ぎたくないっていう事例がたくさん出てきているようでして、空き家だけではなくて土地自体が、山林とかたくさん所有者不明土地が最近多くなっており、湯梨浜町内でも起こっております。これをずっとそのままにしておく土地は荒れていくだけで、その原因に、ずいぶん前に所有者がいられてしまって、持っていることも分からない、っていう事もあります。ある程度固定資産の評価額以外だと、通知もされない、課税もされないということになると、誰のものなのか、自分のおじいちゃん、おばあちゃんのものなのか、それも分からない状態になってしまっている部分もあるかと思えます。もうひとつは、自分は田舎にもう帰らないっていう墓じまいをしてしまって、もう相続したくないという状況もありまして、これがどういう方向が良いっていうのは分からないんですけど、やがてこういうものも町としても取り組まなくてはいけないところが出てくるのかなと思います。そう言った事がこれから、必要になってくるのかなと、ひしひしと、仕事柄もありまして、思うところがありますので、まず、解決で

きるような方策とか国も含めて考えていかななくてはいけないだと思うんですけど、町としてもこれに対して何か対策が必要になってくるのかなと今思っておりますので、何かしらご検討いただけたらなと思います。

(会長)

課題提起、問題提起ですね。

(事務局)

さきほどの件について、建物というより土地の事っていう事ですね。一定の規模ではないと、固定資産税がかからないので、代が替わっていくと、その土地が住民の土地かどうか分らないっていう事もあると思いますので、それについて、企画の方で、即答できませんけど、内部の方でこういった問題提起があったという事で検討していきたいという風に思います。

(町長)

それに関連した話で、鳥取法務局が、私に会いたいと言ってきて。産業振興課が持ってきたのですが、要するに農地なんかでも誰の土地か分からなくなる、相続の手続きしてなくて、とかいうこともあったり、公共事業の執行なんて支障があるだろうからその辺をきちんと町として取組みたいという事で産業振興課を通じてありました。相続などの場合も名前を通知するというのは、町政の課題でもあると思いますので、そういう事で多少は動いていかないといけないと思いますけど、おっしゃる通り、配慮はしていかないといけないと思いますけど、一歩進んでどうやってするかというところまではまだ及んでいないところです。

(事務局)

実は今、協力隊の力を借りて、空き家の状況、通常空き家の状態であるところが、どういう建築年度で、良とか不良とかいうところまでは、建設水道課の方で調べてはあるんですけども、じゃあそれを誰が持っていて、あるいは誰が相続して、どういう形でそういう人とコンタクトを取るかというところが、出来ていない訳でして、これを調査しようと、今泊を中心に行っております。その大元になるのは建設水道課が調べてくれた空き家の部分、これは基本的には水道が止まっている住宅になるんですが、実はそれ以外にも、空き家の状態にある家もございます。それを踏まえながら、登記の関係とかいろいろな事は別として、誰がそこを管理しているのか、誰がそこを維持しているのかというところを調べながら、コンタクトをとれる状況まで、調べていこうという取組みをしておりますので、全体的には、少し議論がでてくるのかと私も期待しています。

(会長)

他に委員の方から。

(委員)

では折角ですので、細かい話も絡んできますけれども。まず、5ページの18番、ウオーキングリゾートにつきまして、今結構昼だけじゃなく夜散歩をされている方もいらっしゃいます。懐中電灯を持って歩いてますが、暗闇ですれ違ってびっくりするような事もあるんです。それで、夜間照明をもう少し増やしたり、夜歩けるコースをもう少し設けたらどうかなという事を、体育協会の役をしている事もありまして、考えてました。ただ、夜間照明を点けますと、稲の生育に悪影響だとか、地域住民の理解を得らなければならないという事で、難しいとは思いますが、例えば、羽合地区でしたら、橋津川河口辺りから、橋津川右岸をずっと歩いて、羽合温泉の足湯、あの辺りを照明を増やす、東郷地区でしたら、燕趙園から松崎公園を経て、あやめ池の駐車場辺りまで歩けるコース、それから、泊

はいろいろと困ったんですが、海の駅とまりをこの度整備されることになりまして、そこから中央公民館の辺りまで歩けるコースと照明、そうしますと沿道のお店辺りも少しは潤うんじゃないかと、それから安心して夜ウォーキングが出来る、そういう事も出来るかなと思ったりしまして、その辺、お考えを教えていただけたらと思います。

それから次に11ページの42番の仕事の創生に関しまして、圏域の産業の強化対策というのが上がってるんですけど、企業誘致には取組みが難しい、工場誘致が出来ないという事で、表現されています。この度179号線、倉吉警察前の道路が延伸されて、北浜中学校にもかするような形で、新しい幹線道路に繋がります。そこでしたら、物流の拠点としても活用出来るのかなという風な事を思いまして、例えば地元の運送会社ですとか、そういう土地を提供してあげれば、運送会社として成り立っていったりという事も出来るのかな、また、地元の商店が出店しやすい仕掛けを作っておかなければ、大型店舗に占拠されてしまうんじゃないかというような心配もしています。何か制約を設けた、出店しやすい仕掛けが出来ないのかなという、お考えが何かありましたら、うかがいたいと思います。

それから最後ですけれども、29ページ97番、地域のにぎわいづくりに関しまして、若い世代、特に20代30代がなかなか引っ張り出せません。地域づくりのための様々な助成金が考えてあるようですけれども、その中でも広い年代での繋がりを作る意味を、効果を比較してウエイトを高くしてはどうかと、特に地元のお祭りに協力してくれる、伝統行事へのウエイトを高くすれば、非常に繋がりが良くなるのではないかという気持ちがございますが、その辺りいかがでしょうか。

(会長)

まず、ウォーキングに関して、もうちょっと夜も考えてという話がありました、これはどこが？健康推進課。

(事務局)

健康推進課です。さきほど委員さんの方からご提案のありました、ウォーキング・コースの照明増設の形の分ですが、この場でじゃあ新たにという回答は出来ませんが、今後ウォーカーの安全対策というような観点で、検討していきたいという風に考えます。現時点ですけど、夜間に歩く方が多いというものうちの感じとしても認識しています。ウォーキング教室等実際に行っていますけども、この段階で反射材を、交通安全の部署からいただいたりという形で、それを配布したりという形で対応させていただきます。この辺りで良いイベント等があれば、参加者に配っていただいて、夜間の事故防止を含めて、啓発していきたいなと思っておりますので、併せて報告させていただきます。

(会長)

では、42番、産業振興課。

(事務局)

産業振興課です。先程ありました、企業誘致用地等登録事業というのが要綱を作成して、用意している事業があるんですけど、ただそれがご利用頂けていないという、所有者さんの申請により登録して、情報を公開して、第三者に情報提供をするっていうシステムが活用がないという事で、おっしゃる通り企業の方が型にはまらない自由な発想でいろんな事業展開が出来るようにと支援する事業がちょうど32番にゆりまじげ産業支援事業、町の事業としては、こういった事業を用意しております、いわゆる起業とか新事業に取り組む事業者に対して、費用の一部を補助するという、単独事業としてはこういうのを設けているところです。今年度もこれは予算を上乗せして、取組まれる方に支援をしたような事もありますし、商工関係のいろいろ、新しい事業展開等、そういった所もご紹介し

ながら、支援していくようなイメージであります。以上です。

(会長)

97番について。

(事務局)

企画課でございます。地域のにぎわいにつきましては、町内の12地域、旧の地区公民館のエリアで補助制度というものを、地区公民館の制度の変った際に出来た動きではないかと思っておりますが、旧地区公民館単位での補助制度っていうのを設けておまして、運動会であるとか、その地区、地域内の祭りであるとか、という形で支援をさせていただいているところでございます。祭りについては、地域の納涼祭といった祭りだとか、それこそ古く文化・伝統芸能、伝統文化の祭りという風に、2パターンがあろうかと思えますけど、地域の文化に根ざした祭りといった団体等については文化財の関係で補助をさせていただきながら活動を支援させていただいているところでもあります。また、納涼祭といった地域の祭りについては、こういった補助金を使っているところだと思えますが、やはり祭りというのは、地域みなさんがこぞって参加されて盛り上げられるという中で、寄付であるとか経済的な支援も含めて、地域総出で盛り上げていただくというのが祭りじゃないかと考えておりますので、この制度については、現地点の制度の中で一定の役割を果たしているのではないかと考えています。以上でございます。

(会長)

よろしいですか？

(委員)

179号の企業誘致について、何かあればお願いしたいと思えます。

(会長)

企業誘致について、どうぞ。

(事務局)

建設水道課でございます。先程企業誘致の絡みで、179号という事でお話がありましたので、若干触れさせていただきます。

(事務局)

179号に関しましては、住民説明会も終わりました、県の方も都市計画の審議会にかけ、今年度内に完成させたいという事で進めています。町でも都市計画の中に、そのバイパスを絡めて、商業と住宅兼用の位置づけという形で進めておまして、今後具体的なまちづくりというところで、これからいろんな事で関係機関と調整をしながら協議を進めて計画していきたいという事でございます。以上です。

(町長)

これは、先ほど会長さんの方からお話がありました、跡地利用検討委員会の報告書がありますので、それらをこれからきちんと調査して、それを基にして、作り出していきたいと思えます。元々物流の集積施設みたいな話が新川のあたりにどうかというような話が以前あったこともありますし、いろんな事を考えてながらやっていきたいと思えます。ウオーキングの事については、ウオーキングリゾート構想というのを推進していて、湯梨浜が一皮むけるための手法が大事ですが、なかなかリゾート足りえないというような現実がありまして、そのいう観点から泊の事をいいますと、泊の地域で舗道が両側にある所が一里浜線しかないんです。ですから、現実的にそれが今泊でウオーキングされる方のコ

ースでもありますし、泊村もそこに実は太陽光を利用した夜間照明をつけていたと、湯梨浜町になってから経費節約で、蓄電池が高いものですから、更新時期が来た時に対応しなくしたんですけど、まあそういうところで、夜のウォーキングコースみたいなものを考えてみてもいいなと今思いました。そっちの方で対応できればと思います。

(会長)

もう少し時間があります、いかがでしょうか？

(委員)

昨日、質問・ご意見がありましたので、ちょうどいい機会なので、お伝えしておきたいなと思います。冒頭にもありました通り、中学校が統合されて4月1日から湯梨浜中学校になるという事で、今現在東郷中学校に通学される時に、喫茶店キューピットのところから、舗道を通って、踏切を渡って、駅南の団地の南側の方を通って、通学されているんですが、そこが、7時半から8時半まで、一方通行といいますか通行規制がされていまして、今後梨の出荷などの時に、迂回をして行っているような状態です。今後どうなるのかなという意見がありましたので、まあいい機会ですので、通学路の道路マップみたいなものも検討されたらどうかという事もありましたし、その一方通行も今後どうなるのかなあという事も踏まえて、検討していただきたいという事でございます。以上です。

(事務局)

現在、新しい中学校の通学路については、各集落あるいは各地域のご希望を取りまとめて、マップづくりを進めておりますので、それが出来次第また、各方面にお示ししたいと考えております。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

21ページの74番ですが、中学校統合に伴う跡地施設の有効利用という事で、第5回委員会は、10月30日に終わっているという事で、今月を目途に計画を提出する予定になっているようになってますが、もし内容がわかれば教えていただきたいというのと、あともう一点、8ページの31番ですが、タニタとのタイアップは、ウォーキングリゾートを目指す湯梨浜町にとって良い取り組みだと思いますが、先ほど募集期間が延びたという事を言われていたので、なんかその募集してくる人が少ないのかなあという風に思っていて、その辺の状況をお伺いしたいなと思います。以上です。

(会長)

中学校の跡地はどうしましょう。一応企画で、もう報告書は提出しています。僕が委員長であとはどんな扱いにするのか。

(事務局)

中学校の跡地利用の報告書については、11月の20日に町長に提出していただいております。内容につきましては11月27日にホームページの方で掲載しております。内容につきましては、会長さんの方が、検討委員会の委員長もしていただきましたけど、ご挨拶にもございましたけど、まあざっくり言いますと北溟中の跡地については、収益性が見込めますので、そう言ったような方向に、また、東郷中については、公共性が高い施設として活用していければ、というところで、詳細につきましては、ホームページを見ていただければと思っております。

(会長)

これですか、タニタ関係を。

(事務局)

健康推進課です。先程質問のありましたゆりまヘルシークラブの募集期間が延びたというところですが、これにつきましては、チラシにも書いてある通り定員250名という事で活動計の用意をしております。現在申込書も付けておりますけど、こちらの方の提出が約40名ほどという形でございます。対象が一般の申し込みっていう状況ですけども、今後、今町の方で活動しておられる各種団体、具体的に言いますと、私たちの関係でいうと食生活改善推進委員等、町の方で活動されている団体の方に声をかけさせていただいて、委員さんなりに推進していただくという風に考えております。その辺りで、そういった方を代表というか、入っていただいて随時口コミ等で広げていこうというような考えをしております。

(町長)

チラシに説明会の事が書いてありますけども、これが12月の18日までやるのが決まっているのに、1回アロハホールの方で、町民のみなさんに知ってもらうために、研修会をやったんですけど、その時100名程度いらっしゃっていたと、町民の方にどういう事をやるのかという事が、きちんと伝えきれてないのではないかと、そしてこの説明会の最後まで、来ていただいて聞いていただいて入っていただくという事が、必要なんじゃないかという観点で延長されたのでございます。主旨はそういう事です。

(会長)

他にはいかがですか。よろしいですか。もういいですか。金融機関さんの方からじゃあ、折角ですから。

(委員)

すいません、時間もあまり・・・。役場の各課のみなさんが、非常にたくさんの事業を手掛けておられて、ご苦労なさっておられると思いますが、資料の基本目標の達成に向けていろんな事業があるという事だと思うんですけど、基本目標の進捗を見させていただくと、ご努力のおかげでほぼほぼ順調に来てるんじゃないかと思うんですが、その中でひとつ仕事の中にある温泉宿泊客数というのが、1年目から非常に目標に対して厳しい数字が出てて、それがどんどん下がってっていると、まあ災害的要因であったり、各旅館さんのご事情っていうところもあると思うんですけど、この中でそこが目立つなあというところがあるんですけども、それについての要因が、それに対する事業の進捗なのか、やはり災害的要因が大きいのかという事が教えていただきたいなあと思います。

(事務局)

産業振興課です。年間宿泊客数20万人を目標にしています。これにつきまして実績がなかなか上がっていないという事なんですけど、基本的に旅館が減ってきているという中で、受け入れ出来る数も少ないという実情があって、これを盛り上げていく事が難しいという実情があるんですけど、地震が28年の10月にありまして、それ以降、なかなか宿泊数が盛り上がらない実情でございます。取組みにつきましては、それをいろいろ支援するような施策を、観光協会への補助金などを通して取組んでいるところがございますが、なかなか実を結んでいない状況です。また、人口も減っていく中で、観光客数の増というのはなかなか難しいところもあります。インバウンドというところで今増えている要素もありますので、その辺りを意識しながら推進という事で取組んでいくような事で検討しているところです。以上です。

(会長)

また、金融機関からもいいアイデアを出してください。他にはいかがですか。

(委員)

最初申し上げましたように、雇用という面で何かしらの関わりをという風に思いながら、いろいろとそういう関連の事業をお聞きしている中で、基本目標の中に、就職者数が5年で年間200人という目標を掲げていらっしゃいますので、この部分で、それぞれの事業で人材確保が出てきているようですので、そういったところで、ご協力をさせていただこうかなという風に思っております。

(会長)

はい。ありがとうございました。まだ、ご質問あるかと思いますが、お約束の時間が過ぎてしまってますので、事務局からその他のところで何かあれば。

6. その他

(事務局)

みなさんの委員の任期が、来年の5月26日という事になっております、また、よろしくお願ひしたいと思ひます。まだその時期になりますが、来年の5月下旬ごろになりますが、次回会議という事で、2019年の事業の検証、それと2018年の事業の報告を行わさせていただきますと思ひますので、また、よろしくお願ひします。

7. 閉会

(会長)

どうもいろいろとありがとうございました。いろんな事業をやっぱりそれぞれやる事と、それをいかに総合的に組み合わせるかという事が、この湯梨浜町の活性化に繋がるのかなあと思ひながら、お聞きしておりました。どうもありがとうございました。これで終わります。